基本計画に対する指摘事項

ルート	(環境)に対する指摘・意見一覧・・・・・・・1~2ページ
	1 への指摘・意見と所管の考え方・・・・・・3~4 ページ
	2 への指摘・意見と所管の考え方・・・・・・5~6 ページ
	3 への指摘・意見と所管の考え方・・・・・・7~9 ページ
ルート	(安心安全)に対する指摘・意見一覧・・・・・10~12 ページ
	1 への指摘・意見と所管の考え方・・・・・・13 ~ 15 ページ
	2 への指摘・意見と所管の考え方・・・・・・16~17 ページ
	3 への指摘・音目と所管の老え方・・・・・・18 ~ 19 ページ

ルート (環境)に対する指摘・意見一覧

NI-	まちの	マギヘネの比較ななが充足な	+0.17 <0.55
No.	イメーシ゛	審議会での指摘及び意見等	担当所管
1	全般	「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。	全所管 (全施策)
2	全般	「2 重点取組と行政の役割」について、 方向性を明確にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど	全所管 (全施策)
3	全般	「 6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できない ものか。	全所管 (全施策)
4	全般	環境の意識の高い方にはかなり広まっているが、環境に関心のない方をいかに取り込むかを考えないといけない。また、事業者、市民団体との交流は、もっとあった方が良いと思っている。 環境団体と地域の団体との関係をどう進めるか、どう連携していくか。そのプラットホームづくり、仲介する役割が市役所の今後10年の役割として重要ではないのか。	環境政策室 地域環境室 資源循環室
5	全般	環境教育という点では、学校教育の中などの取り組みを充実させる 必要があるのではないか。	環境政策室 地域環境室 資源循環室
6	- 1	- 1の現状と課題の「意識が高まっています」ということが、データに裏付けられているものでなければ、市全体で考えれば、必要性は高まっているが、意識が高まっているとまでいえるのか。	環境政策室
7	- 2	率になっている場合は、どこかに分母分子を書かないと妥当かどうか分かりにくい。 また、リサイクルショップなど、市のルートに載らないリサイクルがある。進捗管理の時に、留意しておかないといけない。(リサイクル率の指標)	資源循環室
8	- 2	分別の時も、市民はすっと協力してくれた。ごみの処理に関して吹田市は、しっかりと割と安くしていただいている。市民に協力を求めたほうが良い。 今後の協働の方向性を示す必要があるのでは	資源循環室

No.	まちの	審議会での指摘及び意見等	担当所管
9	- 2	まちのイメージの説明文の「コミュニティレベルの取組」は市民ぐるみ、地域ぐるみの取り組みとした方が、一般的には分かり易い。	資源循環室
10	- 3	「まちの現状と課題」で、「二酸化窒素濃度等について目標値を達成していません」と記載があり、その答えとして「重点取組と行政の役割」に「典型7公害に関して監視体制の充実」とある。二酸化窒素に関して具体的にここで書けないか。 【吹田市は、二酸化窒素に関して、本市では環境基準よりも非常に厳しい独自の基準を設けている。】 監視の体制の充実を図るという事しか受け取れない。吹田市がよくやっているということが伝わるようにした方が良い。 二酸化窒素の話だけではなく、「今達成できていないものに対してより監視を強化し対策をとっていきます」という少し方向性や内容が分かるようなものにした方が良い。	地域環境室
11	- 3	ヒートアイランドの問題に関して、熱吸収という形はあるが、熱発生の抑制というのが、事業者の対策誘導に含まれている話だと思う。これは、省エネと連動する。熱発生、熱吸収という何段構えになっている。熱発生の抑制が分かるように記載できないか。 風の道、コンパクトシティ化など、連携の内容に書き込めないか。都市計画課が踏み込んでいないと書けないものだが。積極的な先進的な取り組みが入っていればと思う。	環境政策室
12	- 3	市が掃除するのではなく、市民が掃除する。そういう運動をどう起こしていくか。 表彰制度等の啓発で市民・企業の活動が広がっていくのでは。 権力を行使できるというのが行政の役割。そういう意味での役割分担を進めていく。 生活環境(78ページ)の重点取組と行政の役割の(2)環境美化の推進の文言「公共空間の環境美化に取り組みます」だけでは、行政が自分で頑張るのかということになる。「企業・住民との連携を強化して全市的な取り組みに発展させます」などの文言があれば、恊働の視点がはっきりしてくるのではないか。	地域環境室

ルート -1 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
	「2 重点取組と行政の役割」について、	協働の視点から、以下のように修正いたしま	
	「協働」の視点からの書きぶりにならないもの	उ .	
	か。(市民等の活動を誘発する)	【2の(1)】「市民、事業者等との連携・協働の	
1	例:情報提供、啓発、支援、促進など	もとライフスタイルや事業活動における・・・」	_
	これに対応して	【2の(2)】「情報提供や啓発を行うなど、省工	有
	「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され	ネ機器の普及促進・・・」	
	一連のつながりがあるものにならないもの	【2の(3)】「情報提供や啓発を行うなど、再生	
	か。	可能エネルギーの普及促進・・・」	
	「2 重点取組と行政の役割」について、		
2	方向性を明確 にできないものか	「1 まちの現状と課題」から3つの方向性を示	無
2	例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り	し、それに基づき重点取組を設定しています。	***
	組むのかなど		
	 「6 他の施策との連携 」について追加でき	ハード面としてのまちづくり、ソフト面として	
3	るものなど再精査できないものか。	の教育・学習、地域産業活性化などとの連携	無
	るものなど時間直できないものが。	を掲げています。	
		環境に関心のない方への取組の必要性は	
	環境の意識の高い方にはかなり広まって	認識しているところであり、ルート の3つの	
	いるが、環境に関心のない方をいかに取り込	「まちのイメージ」すべてにおいて、「市民・事	
	むかを考えないといけない。	業者・団体の取組」及び「他の施策との連携」	
	また、事業者、市民団体との交流は、もっ	で環境教育に関しての取組や連携の推進に	
4	とあった方が良いと思っている。	ついて、基本的な姿勢を示しております。	有
	環境団体と地域の団体との関係をどう進	また、連携や協働における具体的な方向性	
	めるか、どう連携していくか。そのプラットホ	や市役所の役割については、「2の(1)」に追	
	ームづくり、仲介する役割が市役所の今後	記するとともに、個別計画である「吹田市第2	
	10 年の役割として重要ではないのか。	次環境基本計画」の中でお示しをし、更に取	
		組を進めてまいります。	
		環境教育等促進法の理念にもとづき、学校	
	環境教育という点では、学校教育の中な	教育・生涯学習と連携しながら取り組むという	
5	どの取り組みを充実させる必要があるのでは	方針を、3つの「まちのイメージ」すべてにおい	無
	ないか。	て、他の施策との連携欄に記載することで示し	
		ています。	

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
	- 1の現状と課題の「意識が高まってい	平成 23 年度における環境家計簿取組世帯	
	ます」ということが、データに裏付けられてい	数やエコアクション21認証取得件数が前年度	
6	るものでなければ、市全体で考えれば、必要	比で増加するなど、一定の意識の高まりが見	有
	性は高まっているが、意識が高まっていると	て取れるため、「意識の高まりが伺えます」との	
	までいえるのか。	表現にします。	

ルート -2 資源を大切にする社会システムが形成されています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
1	「2 重点取組と行政の役割 」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。	市民、事業者、行政との三者協働や自治会、廃棄物減量等推進員との連携など、「協働」の視点を重視し、記載しております。	無
2	「2 重点取組と行政の役割」 について、 方向性を明確にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り 組むのかなど	「1 まちの現状と課題」から3つの方向性を示し、それに基づき重点取組を設定しています。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	まちづくりにおける資源循環や学校や地域での教育の推進、水循環との連携を掲げています。	無
4	環境の意識の高い方にはかなり広まっているが、環境に関心のない方をいかに取り込むかを考えないといけない。また、事業者、市民団体との交流は、もっとあった方が良いと思っている。 環境団体と地域の団体との関係をどう進めるか、どう連携していくか。そのプラットホームづくり、仲介する役割が市役所の今後10年の役割として重要ではないのか。	環境に関心のない方への取組の必要性は認識しているところであり、ルート の3つの「まちのイメージ」すべてにおいて、「市民・事業者・団体の取組」及び「他の施策との連携」で環境教育に関しての取組や連携の推進について、基本的な姿勢を示しております。また、連携や協働における具体的な方向性や市役所の役割については、「2の(1)及び(2)」に記載するとともに、個別計画である「吹田市第2次環境基本計画」の中でお示しをし、更に取組を進めてまいります。	無
5	環境教育という点では、学校教育の中などの取り組みを充実させる必要があるのではないか。	環境教育等促進法の理念にもとづき、学校教育・生涯学習と連携しながら取り組むという方針を、3つの「まちのイメージ」すべてにおいて、他の施策との連携欄に記載することで示しています。	無
6	まちのイメージの説明文の「コミュニティレベルの取組」は市民ぐるみ、地域ぐるみの取	市民・事業者にも分かりやすい表現とするため、「地域レベルの取組」に修正します。	有

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
	り組みとした方が、一般的には分かり易い。		
7	率になっている場合は、どこかに分母分子を書かないと妥当かどうか分かりにくい。また、リサイクルショップなど、市のルートに載らないリサイクルがある。進捗管理の時に、留意しておかないといけない。 (リサイクル率の指標)	リサイクル率の計算式を「取組の目標」の表の下部に追記します。 スーパーなどが店舗独自で収集運搬している資源化物については、当該率の算出に含まれていないので、表記を「リサイクル率(市の関与する資源化)」とします。また、リサイクルショップに持ち込まれる物は有価物になり、廃棄物ではありませんのでリサイクル率には関係ありません。	有
8	分別の時も、市民はすっと協力してくれた。ごみの処理に関して吹田市は、しっかりと割と安くしていただいている。市民に協力を求めたほうが良い。 今後の協働の方向性を示す必要があるのでは	ごみの減量には、市民による発生抑制、再使用、再生利用の取り組みが不可欠であることから、2の重点取組と行政の役割及び、3の市民・事業者・団体の取組で示しております。	無

ルート -3 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
1	「2 重点取組と行政の役割」 について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。	特に協働の取組が進んでおり、また、今後 も期待される「環境美化の推進」において、 「市民・事業者・団体と連携・協働して」取り組 んでいくよう重点取組を修正しました。	有
2	「2 重点取組と行政の役割 」について、 方向性を明確 にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り 組むのかなど	「1 まちの現状と課題」から3つの方向性を示し、それに基づき重点取組を設定しています。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。	環境美化を中心とした教育・学習、ヒートアイランド対策や環境汚染防止対策におけるまちづくりや交通などとの連携を掲げています。また、ヒートアイランド対策として、節エネ・省エネの観点から、「 -1 エネルギー」との連携を追加しました。	有
4	環境の意識の高い方にはかなり広まっているが、環境に関心のない方をいかに取り込むかを考えないといけない。また、事業者、市民団体との交流は、もっとあった方が良いと思っている。 環境団体と地域の団体との関係をどう進めるか、どう連携していくか。そのプラットホームづくり、仲介する役割が市役所の今後10年の役割として重要ではないのか。	環境に関心のない方への取組の必要性は認識しているところであり、ルート の3つの「まちのイメージ」すべてにおいて、「市民・事業者・団体の取組」及び「他の施策との連携」で環境教育に関しての取組や連携の推進について、基本的な姿勢を示しております。また、連携や協働における具体的な方向性や市役所の役割については、「2の(2)」に追記するとともに、個別計画である「吹田市第2次環境基本計画」の中でお示しをし、更に取組を進めてまいります。	有
5	環境教育という点では、学校教育の中な どの取り組みを充実させる必要があるのでは ないか。	環境教育等促進法の理念にもとづき、学校 教育・生涯学習と連携しながら取り組むという 方針を、3つの「まちのイメージ」すべてにおい て、他の施策との連携欄に記載することで示し	無

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
		ています。	
7	「まちの現状と課題」で、「二酸化窒素濃度等について目標値を達成していません」と記載があり、その答えとして「重点取組と行政の役割」に「典型7公害に関して監視体制の充実」とある。二酸化窒素に関して具体的にこで書けないか。 【吹田市は、二酸化窒素に関して、本市では環境基準よりも非常に厳しい独自の基準を設けている。】 監視の体制の充実を図るという事しか受け取れない。吹田市がよくやっているということが伝わるようにした方が良い。 二酸化窒素の話だけではなく、「今達成できていないものに対してより監視を強化し対策をとっていきます」という少し方向性や内容が分かるようなものにした方が良い。	委員のご意見を取り入れ、下記の表現とさせていただきました。 「典型 7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)に対する監視と規制の充実を図り、環境汚染を防止します。」	有
8	ヒートアイランドの問題に関して、熱吸収という形はあるが、熱発生の抑制というのが、事業者の対策誘導に含まれている話だと思う。これは、省エネと連動する。熱発生、熱吸収という何段構えになっている。熱発生の抑制が分かるように記載できないか。 風の道、コンパクトシティ化など、連携の内容に書き込めないか。都市計画課が踏み込んでいないと書けないものだが。積極的な先進的な取り組みが入っていればと思う。	人工排熱(熱発生)の抑制に関して、節エネ・省エネの推進という形で重点取組に追記しました。それに伴い、他の施策との連携欄に「・1 エネルギー」を追加しました。また、「風の道」や「コンパクトシティ化」など都市計画分野に具体的内容が記載されていない中で、「都市機能の充実」との関連性を考え、他の施策との連携欄を「まちづくりとの連携」から「総合的なまちづくりとの連携」に修正しました。	有

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
9	市が掃除するのではなく、市民が掃除する。そういう運動をどう起こしていくか。表彰制度等の啓発で市民・企業の活動が広がっていくのでは。 権力を行使できるというのが行政の役割。そういう意味での役割分担を進めていく。 生活環境の重点取組と行政の役割の(2)環境美化の推進の文言「公共空間の環境美化に取り組みます」だけでは、行政が自分で頑張るのかということになる。「企業・住民との連携を強化して全市的な取り組みに発展させます」などの文言があれば、恊働の視点がはっきりしてくるのではないか。	市民や団体等に清掃用具を貸し出したり、 地域清掃用のごみ袋を自治会や団体等に配 布しています。表彰については、隔年で環境 美化活動の普及及び向上に功労があった団 体、個人を表彰しています。啓発についても 連合自治会の協力のもと環境美化キャンペー ンを行っています。こういった市民、事業者、 団体が自ら環境美化に取り組んでいるところ に引き続き支援していくとともに、市民、事業 者、団体の活動につながっていくよう啓発して まいります。 また、事業者等から意見や活動内容 を聴取するため環境美化推進に関する会議を 開催しています。 今後とも市民・事業者・団体と連携して清潔 できれいなまちにしていくため、「・道路美化活動など公共空間の環境美化に取り組みま す。」を「・市民・事業者・団体と連携・協働して 道路や公園などの公共空間の環境美化に取り組みます。」に修正します。	有

ルート (安心安全)に対する指摘・意見一覧

NI.	まちのイ		+0.17.55.55
No.	メーシ゛	審議会での指摘及び意見等	担当所管
		「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりになら	
		ないものか。(市民等の活動を誘発する)	
1	全般	例:情報提供、啓発、支援、促進など	全所管
'	王加	これに対応して	(全施策)
		「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにな	
		らないものか。	
		「2 重点取組と行政の役割」について、	全所管
2	全般	方向性を明確 にできないものか	(全施策)
		例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り組むのかなど	(主心束)
		「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないもの	
		か。	
3	全般	どんな、連携ができるのか内容をできる限り盛り込むこと。	全所管
	土取	【連携の相手方の施策に貢献するのか。 連携の相手方に協力してもら	(全施策)
		うのか。双方同等の連携なのか。整理し、連絡調整のうえで再精査するこ	
		と]	
		今のまちのイメージの構成は、行政の所管毎という構成となっているが、日々の生活に関連する「生活安全」と滅多に起きない事に備えると	
4	全般	が、ロマの主方に関連する「主方女主」で概多に起さない事に備えると いう「消防防災」など、異なった視点での構成もありうる。	危機管理室消
		消防は専門性が高い分野、一方、防災は地域の人と共に取り組む分	防本部
		野というように、分けた方が分かりやすいという考えもある。	
5	- 1	BCP というキーワードはあった方が良い。	危機管理室
		防災に関する様々な情報を提供するという視点が重要である。	
		また、情報を出して、どう浸透させるのかということも行政の重要な役割で	
		あるので、それを意識して書きぶりを見直していただきたい。	
6	- 1	Ex)ハザードマップに関する事はいれるべきだと考える。	危機管理室
		但し、作成し周知してもらうことによって本来の目的が達成されるという	
		視点も入れるべき。	
		防災拠点の避難場所の明示、防災機材の倉庫の位置を表示できるの	
		であればどこかで明示していただきたい。	
		【指標について】	
7	- 1	地域の防災というところで、自主防災組織の結成は重要であるため、そ	危機管理室
		の目標値として自主防災組織結成率を数字として入れた方が分かりやすい	
		のではないか。	

Na	まちのイ	京業人での比較なが辛日等	和水气类
No.	メーシ゛	審議会での指摘及び意見等	担当所管
8	- 1	「他の施策との連携」に関して、 ルート の都市形成の -2(住宅政策)、 -3(みどり、公園)、 -6(水	危機管理室
		道、給水訓練)、 -7(下水道)で防災と連携すると記載されているので。防 災の方でも記載した方が良いのではないか。	
9	- 1	説明では「地域ごとにあった防災計画をつくる」ということだったが、ロードマップでは「見直し」としか書かれていない。 もう少し分かり易く書かれていた方が良いのではないか。	危機管理室
10	- 1	重点取組「(2)地域防災力の向上」を協働という観点で行政がする役割をあげると、「情報提供」、「活動支援」、「啓発活動」がある。そういうことがもっと表現できた方が良いのではないか。 重点取組について、ざっくりとした分け方で記載されているので、内容が見えてこない。 また、「させます」という表現は、地域に支援をしていくという行政の役割から考えると適切でない。(上から目線に見える。)	危機管理室
11	- 1	「災害に備えている市民」という表現は分かりにくい。 また、その割合が 21%程度というのは明らかに不十分であるので、市としてどの程度まで持っていきたいと考えているのか、という水準が設定をし、 それが表せればいいのではないか。	危機管理室
12	- 2	防犯の「まちの現状と課題」で「事故や犯罪被害を未然に防ぐ」の「事故」というのは、どのようなことを想定しているか。 重点取組には事故に関する記載が見当たらないので、整合を取る方が 良い。(事故という記載の有無)	危機管理室
13	- 2	防犯の分野に連携の記載が全〈ないが、実態としてコミュニティや人権教育など他の施策と連携しているものがあるのではないか。	危機管理室
14	- 3	消防の「まちのイメージ」で記載されている「(や事故)」という表現が分かりにくい。意味のない"()"は外すべき。 ただ、事故を減らすことはあまり書かれていない。事故に関する記載の有無を再度検討されたい。 また、事故を記載するのであれば、どういった事故を対象とするのかを明確にして記載して頂きたい。	消防本部
15	- 3	消防の「まちの現状と課題」に「災害を未然に防ぎ」とあるが、災害は未然に防げないものであるので、文言について再度検討されたい。	消防本部

No.	まちのイメージ	審議会での指摘及び意見等	担当所管
16	- 3	【指標について】 「年間の火災件数」とあるが、何を重点的に取り組むかと関連するが、仮に地域の自主消火組織に関する取組を重点化するのであれば、それに表す指標(自主消火組織数の推移)にした方がよい。	消防本部
	- 3	【審議会の指摘ではないが】 救急救命講座の受講者数は累計になっているとの説明であったが、そうなると何もしなくても増えることが当然であるので、目標値を、具体的な数値にするか、年間の受講者数にする、などの変更をしないと指標の設定する意味が分からない。	消防本部

ルート -1 防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
1	「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され 一連のつながりがあるものにならないものか。	災害時に少しでも被害を減らすためには、 市民の力が必要なことから、「2 重点取組と行 政の役割」において、「協働」の視点からの書 きぶりに変更します。	有
2	「2 重点取組と行政の役割 」について、 方向性を明確 にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り 組むのかなど	災害時における被害を軽減するためには、 行政の防災体制と市民一人ひとり及び地域の 防災力を高めることが必要であることから、「2 重点取組と行政の役割」については、(1)危機 管理体制の確立と(2)地域防災力の向上とし ます。	有
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。 どんな、連携ができるのか内容をできる限り盛り込むこと。 【連携の相手方の施策に貢献するのか。 連携の相手方に協力してもらうのか。双方同等の連携なのか。整理し、連絡調整のうえで再精査すること】	他の施策との連携については、追加できる ものを再精査し、男女共同参画、都市整備・ 景観、住宅政策、みどり・公園、道路、水道、 下水道を追加します。	有
4	今のまちのイメージの構成は、行政の所管毎という構成となっているが、日々の生活に関連する「生活安全」と滅多に起きない事に備えるという「消防防災」など、異なった視点での構成もありうる。消防は専門性が高い分野、一方、防災は地域の人と共に取り組む分野というように、分けた方が分かりやすいという考えもある。	大災害を乗り切るためには、市民の協力が 不可欠であり、市民一人ひとりの防災意識を 高めることと、有事の際には、地域の協力が効 果であることを啓発するとともに、行政自身も 災害に対応できる体制を整える必要があると 考えています。	無
5	BCPというキーワードはあった方が良い。	「2 重点取組と行政の役割」の(1)危機管 理体制の確立にBCPを記載します。	有

	審議会における指摘・意見	所管·事務局の考え方	修正案
			の有無
	防災に関する様々な情報を提供するとい		
	う視点が重要である。 情報を出して、どう浸透させるのかというこ		
	とも行政の重要な役割であるので、それを意	 市民の防災意識を高めるためには、あらゆる	
	識して書きぶりを見直していただきたい。	機会を通して、情報提供と啓発活動が必要で	
	Ex)ハザードマップに関する事はいれるべき	機会を通りて、情報提供と日光/日勤が必要で	
6	だと考える。但し、作成し周知してもらうことに	のハザードマップ作りを行うことにより、避難場	有
	よって本来の目的が達成されるという視点も	所や資機材倉庫の位置の確認等も行ってもら	
	入れるべき。	えるものと考えます。	
	が災拠点の避難場所の明示、防災機材の	7.60000 37.607.	
	倉庫の位置を表示できるのであればどこか		
	で明示していただきたい。		
	【指標について】		
	地域の防災というところで、自主防災組織		
7	の結成は重要であるため、その目標値として	自主防災組織の結成率を取組の目標に加 	有
	自主防災組織結成率を数字として入れた方	えます。 	
	が分かりやすいのではないか。		
	「他の施策との連携」に関して、		
	ルート の都市形成の -2(住宅政策)、	他の施策との連携については、追加できる	
0	-3(みどり、公園)、 -6(水道、給水訓	ものを再精査し、男女共同参画、都市整備・	_
8	練)、 -7(下水道)で防災と連携すると記載	景観、住宅政策、みどり・公園、道路、水道、	有
	されているので。防災の方でも記載した方が	下水道を追加します。	
	良いのではないか。【NO3の内容を留意】		
	地域ごとにあった防災計画をつくるというこ	「2 重点取組と行政の役割」の中で、「地域	
9	とだが、ここでは見直しとしか書いていない。	2 重点収組と打政の役割」の中で、地域 別の防災カルテの再整備」記載します。	有
	もう少し分かり易く書かれていた方が良い。	別の例及ガルグの丹正備」記載しより。	
	防災分野の「重点取組と行政の役割」(2)		
	地域防災力の向上で、恊働という観点で行		
	政が何をするのかというと、まず「情報提供」	「2 重点取組と行政の役割」の中で、協働と	
10	「活動支援」「啓発活動」がある。そういうもの	いう観点から「情報提供」「啓発活動」「活動支	有
	がもっと表に出て来た方が良い。	援」という表現を取り入れるとともに、上から目	13
	ざっくり書かれているので、見えてこない。	線にとられるような表現は改めます。	
	また、「させます」と書くと、上から目線に見え		
	る。地域に支援をしていくのが行政の役割。		

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
11	「災害に備えている市民」では分かりにくい。21%は不十分で、市としてはどの程度で良いと思っているのか、その一定の水準が設定できればいい。	市民意識調査の結果を目標指数に設定した もので、市としては少しでも数値が上がるよう に努力したいと考えています。	無

ルート -2 犯罪が少な〈安全で安心して過ごしています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
1	「2 重点取組と行政の役割 」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。	表記の変更	有
2	「2 重点取組と行政の役割 」について、 方向性を明確にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り 組むのかなど	表記の変更	有
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。 どんな、連携ができるのか内容をできる限り盛り込むこと。 【連携の相手方の施策に貢献するのか。 連携の相手方に協力してもらうのか。双方同等の連携なのか。整理し、連絡調整のうえで再精査すること】	他の施策との連携を明記	有
4	今のまちのイメージの構成は、行政の所管毎という構成となっているが、日々の生活に関連する「生活安全」と滅多に起きない事に備えるという「消防防災」など、異なった視点での構成もありうる。 消防は専門性が高い分野、一方、防災は地域の人と共に取り組む分野というように、分けた方が分かりやすいという考えもある。		無

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
5	防犯の「まちの現状と課題」で「事故や犯罪被害を未然に防ぐ」の「事故」というのは、どのようなことを想定しているか。 重点取組には事故に関する記載が見当たらないので、整合を取る方が良い。(事故という記載の有無)	事故から犯罪に巻き込まれるケースがあり、 事故に対する危険を認知することも防犯の一 つと考えている。	無
6	防犯の分野に連携の記載が全くないが、 実態としてコミュニティや人権教育など他の 施策と連携しているものがあるのではない か。[NO3に留意]	NO3に同じ	有

ルート -3 備えと予防ができており火災が減少しています

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案 の有無
1	「2 重点取組と行政の役割」について、「協働」の視点からの書きぶりにならないものか。(市民等の活動を誘発する) 例:情報提供、啓発、支援、促進などこれに対応して 「3 市民・事業者・団体の取組」が記述され一連のつながりがあるものにならないものか。	消防行政は消防だけで完結できるものではなく、地域住民をはじめ関係機関や各種防火協力団体等の理解や協力を得てはじめて充分な成果が得られるものであり、消防、救急、予防体制の各視点から協働を捉えているものと考えています。	無
2	「2 重点取組と行政の役割 」について、 方向性を明確 にできないものか 例:何に重点をおくのか、どんな視点で取り 組むのかなど	消防の根幹である予防、警防、救急に関連 し、消防体制、救急体制及び火災予防など、 それぞれの方向性は具体的に示されていると 考えます。	無
3	「6 他の施策との連携」について追加できるものなど再精査できないものか。 どんな、連携ができるのか内容をできる限り盛り込むこと。 【連携の相手方の施策に貢献するのか。 連携の相手方に協力してもらうのか。双方同等の連携なのか。整理し、連絡調整のうえで再精査すること】	消防は専門性の高い限定された分野であり、総合計画における他の施策との連携という点では、特殊性があるものと考えています。	無
4	今のまちのイメージの構成は、行政の所管毎という構成となっているが、日々の生活に関連する「生活安全」と滅多に起きない事に備えるという「消防防災」など、異なった視点での構成もありうる。 消防は専門性が高い分野、一方、防災は地域の人と共に取り組む分野というように、分けた方が分かりやすいという考えもある。	のとおり、消防は火災と救急というイメージが浸透しており、市民にとってはより身近な存在であり、消防と防災を日常と非日常という視点から見た場合、同じ区分とするには少し無理があると考えます。	無

	審議会における指摘・意見	所管・事務局の考え方	修正案の有無
5	消防の「まちのイメージ」で記載されている「(や事故)」という表現が分かりにくい。意味のない"()"は外すべき。ただ、事故を減らすことはあまり書かれていない。事故に関する記載の有無を再度検討されたい。また、事故を記載するのであれば、どういった事故を対象とするのかを明確にして記載して頂きたい。	ここでいう事故とは火災、救急以外の救助 事故や危害排除等の警防事故など、消防が 出動すべき事故を想定しましたが、単に事故 という表現では広範囲に及びすぎるため、事 故という表現は削除します。	有
6	消防の「まちの現状と課題」に「災害を未然に防ぎ」とあるが、災害は未然に防げないものであるので、文言について再度検討されたい。	減災という観点から火災又は地震等の災害 による被害を軽減するという表現に改めます。	有
7	【指標について】 「年間の火災件数」とあるが、何を重点的に取り組むかと関連するが、仮に地域の自主消火組織に関する取組を重点化するのであれば、それに表す指標(自主消火組織数の推移)にした方がよい。	年間の火災件数は消防が予防、警防等のあらゆる側面から行政に取り組んだ結果として表れる一つの数値であり、火災件数を減少させるという目標は消防の指標として市民に理解しやすいものであると考えますので、変更の予定はありません。	無
8	【審議会の指摘ではないが】 救急救命講座の受講者数は累計になっているとの説明であったが、そうなると何もしなくても増えることが当然であるので、目標値を、具体的な数値にするか、年間の受講者数にする、などの変更をしないと指標の設定する意味が分からない。	救急講習の年間受講者数を約5千人と想定し、平成23年(累計5万3千人)から10年後には受講者数の累計が10万人を超えることを一つの目標とし、指標として設定します。	有